

新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制等について

令和 2 年 1 月 9 日
健 康 福 祉 部

1 相談体制（あきた新型コロナ受診相談センター）

○コールセンターの回線数：8 回線（5/1～） ※24 時間対応（3/2～）

- ・10/1～相談窓口の名称を変更（旧あきた帰国者・接触者相談センター）

2 検査体制

○PCR 等検査可能件数：1 日 350 件 → 1 日 530 件（予定）

【現状】

県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関

- ・県健康環境センター及び秋田市保健所で検査機器を追加配備（+50 件）
- ・医療機関における PCR 検査、Lamp 法検査の機器整備への支援（+40 件）
- ・全自動検査機器を県総合保健事業団（県北・県央・県南）に配備（+60 件）

【今後】

- ・県総合保健事業団にジャニーズ事務所寄贈の検査機器を配備（+30 件）
- ・医療機関における PCR 検査、抗原検査の機器整備への支援（+150 件）

※このほか、インフルエンザ流行期への対応として、発熱患者など有症状者には、帰国者・接触者外来等で抗原簡易キットも活用予定

※任意の検査について県総合保健事業団で企業等団体向けに実施（10/1～）

3 外来医療体制（帰国者・接触者外来など）

○帰国者・接触者外来設置数：25 か所（整備済み）

- ・既存医療機関：14 か所（各二次医療圏に設置済）
- ・仮 設 診 療 所：11 か所（各二次医療圏に設置済）

※鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、男鹿市、秋田市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市に計 10 か所のほか、秋田周辺医療圏内に県で検体採取所を 1 か所設置

○診療・検査医療機関指定数：184 か所（見込み）10/29 現在

- ・インフルエンザ流行期の発熱患者等に対応する地域で身近な医療機関を指定

4 入院医療体制（感染症指定医療機関など）

○患者受入のための病床数：222 床（18 病院）

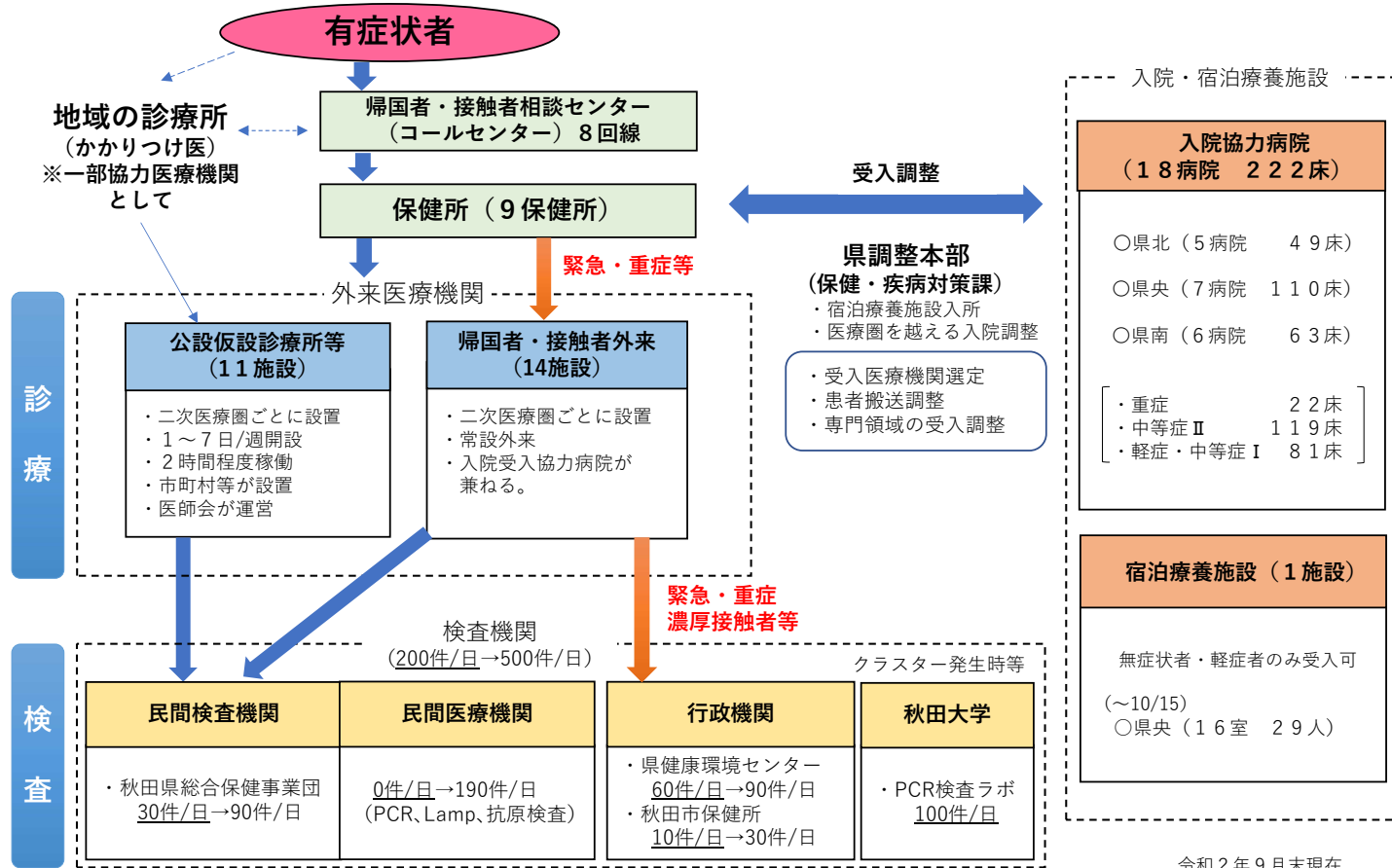
地 域 別	県北	県央	県南	合計
受入可能病床数	49 床	110 床	63 床	222 床

重症度別	重 症	中等症Ⅱ	中等症Ⅰ・軽症	合計
受入可能患者数	22 人	119 人	81 人	222 人

〔 重 症：ICU 入室、人工呼吸器装着 ・ 中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態（呼吸不全あり）
中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり（呼吸不全なし） ・ 軽 症：呼吸器症状なし 〕

○軽症者等受入のための宿泊療養居室：58 室 99 人（1 施設）

【9月末時点】 秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図



【11月中旬～】 秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

